広報
Public Information Furubira
ふるびら
2022［令和４年］
8月号
No.561

琴平神社例大祭

新型コロナウイルス感染症
地方創生臨時交付金事業の紹介

1

建設業を支援！

地域の建設業応援事業

新型コロナウイルス感染拡大により、工事の延期や中止など、影響を受けている町内の中小建設業の支援及び地域経済の景気対策として、次年度以降に予定していた工事を前倒しで行い、雇用の創出等を図ります。

★対象工事　公営住宅解体工事

2

プレミアム率30%!

ふるびらプレミアム商品券発行事業（第２弾）

新型コロナウイルス感染拡大の影響による町民の生活支援と疲弊する地域経済対策として発行するふるびらプレミアム商品券のプレミアム分を補助します。

※７月１日に発売を開始したプレミアム商品券とは別事業です。

3

全世帯に配布！

指定ごみ袋配布事業

町民の経済負担軽減と事業者への収集手数料支援として、全世帯に可燃ごみ袋（小）を２セットとプラスチックごみ袋（中）を１セット配布します。

4

全世帯に１万円！

灯油等購入助成事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、全世帯に家庭用灯油・電気などの燃料費や冬期間に増加する費用の一部を助成します。

※例年実施している福祉灯油（非課税世帯対象）は別途実施する予定です。

5

事業者を支援！

事業者支援金給付事業

コロナ禍における原油価格・物価の高騰で影響を受けている町内の中小企業者、個人事業主への支援として、法人１件10万円、個人事業主１件５万円を上限に支給します。

詳しくはこちら
（町ホームページ）

★受付期間　令和４年７月１日（金）から令和５年１月31日（火）まで

★提出書類　①交付申請書兼請求書
②領収書の写し（令和４年１月１日から12月31日までに事業目的で支出した経常的経費）
③振込先口座が確認できる書類
④本人確認ができる書類

令和４年第２回
古平町議会定例会

令和４年６月15日に開会した第２回定例会で、町長が『行政報告』、教育長が『教育行政報告』を行いました。

行政報告

●中心拠点誘導複合施設等の建設

去る5月6日、中心拠点誘導複合施設かなえーるが、開館いたしました。コロナ禍のため規模を縮小しての開館式では、議員の皆様の出席のもと、議長と小中学校のそれぞれの代表者及び私が、テープカットのみを行いました。無事に開館出来たことは、大変喜ばしいことであり、古平町の新たな歴史の始まりであると言っても過言ではないと思っております。

一方、前面の駐車場などが完成していないことから、不便を承知で町民の皆様には、施設の裏手である正隆寺側からご来庁いただいておりますが、工事が終わるまで何卒、ご理解願います。

今後、古平町の顔となった本施設が、町民の皆様に親しまれながら長く利用されるよう、大切に使用していく所存であります

●(仮称)道の駅ふるびらについて

本年度に修正設計を予定しております道の駅につきましては、3月29日に「道の駅整備検討委員会」を立ち上げ、これまで2回の委員会を開催し、道の駅のコンセプトや管理運営方法等について協議いたしました。その協議結果を踏まえ5月12日には、新たな「道の駅整備基本計画」を策定したところであります。

今後も修正設計などについて、委員会に諮りながら取り進めてまいります。

●恵尚会訴訟について

係争中の令和2年指定管理料等請求事件は、指定管理料の未精算額部分について一部和解をしておりますが、指定管理取消に伴う費用請求部分につきましては、去る5月16日に仙台地方裁判所で原告・被告双方の口頭弁論を行い結審しました。8月22日に判決が言い渡される予定であります。

また、令和3年損害賠償等請求事件は、双方の主張が出尽くしたことから5月20日期日において、裁判所より和解条項案が提示されたところであります。今後、顧問弁護士と相談しながら応諾できるかどうか、その内容を検討することとなります。

●行方不明者の捜索について

5月22日からの歌棄地区での行方不明者の捜索は、熊の懸念があることから猟友会の協力を得ながら、警察、消防、役場及び施設関係者等で広範囲にわたり3日間行われましたが、残念ながら発見には至らず、所持品などの手がかりも得られませんでした。

24日をもって捜索協力本部と現地協力本部は解散いたしましたが、今後も警察などと連携し、情報提供が得られるよう努めてまいります。

●灯油等購入助成事業について

今年度の当初予算に計上しておりました福祉灯油事業は、町民税非課税世帯に、灯油券1万円分を助成することといたします。

この事業とは別に国の経済対策で新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金（以下「コロナ交付金」）が決定したことを受け、古平町の全世帯が原油価格や物価高騰の影響を受けていると考え、課税・非課税に係わらず、1世帯1万円を現金で支給する「灯油等購入助成事業」を予定しております。

後ほど、補正予算をご提案いたしますので、上程の際はよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●指定ごみ袋配布事業について

灯油等購入助成事業と同様に、コロナ交付金を活用して町内の全世帯に対し、可燃及びプラスチックのごみ袋を配布する「指定ごみ袋配布事業」を予定しております。ごみ袋の配布は、コロナ禍で影響を受ける生活者支援であること、一方、町が配布のために小売店からごみ袋を購入することは、販売手数料の10％還元

に繋がり事業者支援になると考えております。

こちらの事業も補正予算をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●臨時特別給付金事業について

2月から実施しておりました住民税非課税世帯臨時特別給付金事業及び課税世帯臨時特別給付金事業は、非課税世帯への10万円支給が、対象世帯790件すべてに支給を終えました。一方、課税世帯への5万円支給は、対象世帯852世帯中、841世帯からの申請があり、申請率98.7%で、こちらも申請世帯すべてに支給を終えております。

●新型コロナウイルス感染予防について

新型コロナウイルス感染症予防対策については、これまで三密の回避、マスク着用、手洗い等の手指衛生などの他、国からの指示に従いワクチン接種を3回目まで進めてきました。

4回目接種については、国から3回目接種の完了から5カ月以上経過した①60歳以上の方、②基礎疾患を有する18歳以上の方、③その他医師が必要と認める方を対象とするよう通知があり、本町では、これまでと同様に北後志5町村による共同接種体制で7月5日から実施できるよう準備を進めております。

これ以外の対応としましては、ワクチン専用電話や北海道が実施する無料PCR検査事業等の継続、町立診療所を中心として、接種希望者が早期に接種できるようワクチン接種外来の開設や施設等への巡回接種を計画しております。詳細が決まりましたら随時周知してまいります。

●地域医療の推進及び介護医療院について

町立診療所につきましては、4月から月2回、レントゲン技師が勤務しているため、レントゲンやCTでの検査が可能となり診療の充実が図られていると考えております。引き続き、地域に密着した一次医療の提供に努めてまいります。

介護医療院は、長期の療養が必要な方に医療と日常生活上の介護を一体的に提供し、終末医療や看取りにも取組んでおります。これまで延べ20名の方が入所され、7名の方を看取りました。

入所者の方が、住み慣れた地域で、自分らしい日常生活が送れるよう今後も、各職員が連携して療養生活の支援を行ってまいります。

●古平町事業支援等給付金について

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている町内事業者の支援として、「古平町事業者支援給付金事業」と「ふるびら経営促進事業補助金事業」を令和3年度に行ってまいりました。事業支援給付金は、コロナ前と比較して事業収入が50%以上減少した月が存在すると10万円を上限に助成する事業で、年度末実績で66件、約628万円給付したところです。経営促進事業補助金は、経常的にかかる経費などに法人5万円、個人事業主3万円を補助するもので130件、約464万円の実績となっております。どちらも令和3年度のコロナ交付金を活用した古平町独自の支援事業でありました。

また、「事業者支援給付金事業」は、先ほどの灯油等購入助成事業と同じくコロナ交付金を活用して、申請方法等の若干の見直しは行いますが、法人10万円、個人事業主5万円で令和4年度も実施する予定であります。

●商工会プレミアム商品券発行支援事業について

商工会が発行するプレミアム商品券への支援事業は、当初予算にプレミアム率20%に対して支援することとしておりましたが、先ほどから述べているコロナ交付金を活用しまして、更にプレミアム率30%の第2弾事業への支援を予定しております。コロナ禍の町民生活支援や疲弊する地域経済対策が目的であります。

●ふるさと納税について

令和3年度の実績は、寄付件数4万5698件（対前年比95.5%）、寄付額4億5059万円（対前年比95%）と微減したところであります。詳細な減要因は現在、分析中でありますが、古平町へのリピーターが減少傾向であることは否めません。現状のロシアとウクライナ情勢から特産品の原料が高騰していることなどを含め、今後の対策をしっかりと検討してまいります。

なお、7月1日から本町のふるさと納税ポータルサイトをこれまでの4社から5社へ増やし、寄付者の利便性を向上させるとともに、特産品をより広く全国にPRできる体制を整えます。

教育行政報告

●学校における新型コロナウイルス感染症対策について

小学校、中学校における感染症対策に関しては、文部科学省発出の「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」及び北海道教育委員会からの関連通知に基づき、引き続き対策を実施しております。

児童生徒の感染に伴う学校の臨時休業については、前回報告以降、小学校第1学年を3月11日から15日まで学級閉鎖、第5学年を3月15日から19日まで学級閉鎖しました。

また、5月に入り小学校第3学年を5月21日から25日まで学級閉鎖しました。（6月13日現在）

学級閉鎖中は、プリントとオンライン授業を行っております。

中学校においては、これまでのところコロナ感染に伴う学級閉鎖等の臨時休業は、ありません。

●学校教育活動について

4月4日に転入教職員6名（小学校3名、中学校3名）の辞令交付式を行いました。そのうち、小学校の1名は若手の新採用教諭ですので、フレッシュさを武器にしての活躍が期待されます。

令和4年度入学式は、4月6日午前に小学校で、午後に中学校で、コロナ対策を踏まえて規模縮小・短時間で挙行されました。新入生は小学校11名、中学校18名です。

古平小学校児童数81名、教職員数18名、古平中学校生徒数53名、教職員数15名で新年度をスタートいたしました。（5月転入児童1名あり現在82名）

全国学力・学習状況調査は、4月19日全国一斉に小学6年生と中学3年生を対象として、国語、算数、数学、理科の調査が行われ、当町では小学6年15名全員、中学3年14名全員が参加しております。

調査結果については、8月下旬に文部科学省から都道府県別に公表される予定であり、それを受けて道教委からの北海道版結果報告書が11月下旬に示される予定です。

中学校の修学旅行は、3年生全員が参加して5月11日から13日まで3日間の行程で青森県五所川原市、弘前市、青森市を訪問しております。去年はコロナの関係で道内1泊のみとしましたが、今年は通常の道外2泊に戻しております。

小学校では、6年生全員が6月1日から2日まで2日間、函館市を訪問しました。函館山からの夜景や五稜郭見学などを堪能し、食事も楽しんだ様子です。小・中とも、旅行の途中経過や児童生徒の写真を学校から学校安心メールで保護者あてに送信し、親御さんを安心させておりました。

5月21日には小学校大運動会が開かれました。全校児童揃っての開催は3年ぶりです。スローガン「最後まで正々堂々闘おう!!」のもと、子ども一人一人が自分の持てる力を出し切っている姿が、輝いて見えました。

また、小中学校の特別教室等に無線ＬＡＮ環境を整備する「小・中オンライン学習環境整備工事」について、5月30日入札執行、6月1日三立機電株式会社（小樽市）と請負金額６５４万５千円、工期令和5年1月31日で契約締結しました。学校の長期休業期間中の施工となります。

●学校給食について

食育の一環でもあります地場産食材の令和3年度使用実績は77品目となりました。（令和2年度実績69品目）

今後も農産物、畜産物、海産物について、一品でも多くの地場産を使用した給食提供に努めます。

また、給食施設・設備の衛生管理に関しては、今年度の細菌検査業務委託及び各種設備点検を4月1日に契約、引き続き学校給食の安全安心を徹底いたします。

●生涯学習・スポーツについて

高齢者教室「たけなわ学級」は、3年度最終回を3月24日に開き、7名参加で映画「オケ老人！」を鑑賞しました。4年度第1回を5月12日に開催、14名が参加して余市円山公園のウォーキングを楽しまれておりました。

少年少女わんぱく王国は、3年度最終回を3月25日に開き、ニュースポーツ体験会「ボッチャ」と「フライングディスク」を楽しんでおります。4年度第1回を5月14日に開催、12名参加して「ダブルダッチ（2本なわとび）」に挑戦しております。

ブックスタート事業は、4年度第1回を5月19日乳幼児健診会場において実施し、2組4名に絵本を贈呈、また、絵本の展示をしました。

さて、当町の一大イベント「古平ロードレース大会」については、6月1日に大会実行委員会が開催され、協議の結果、コロナ感染対策を講じても完全に防ぐことは難しい。参加する皆様、実行委員（スタッフ）や町民の健康と安全を最優先に考えた結果、今年度の大会は中止する、という結論でございます。

古平町文化祭についてです。

主催者の町文化団体連絡協議会総会が6月7日開催され、文化祭に関しても議論されました。「作品展示会」は10月27日から30日の4日間、複合施設1階大ホールで行う。「発表会」は11月3日同じく大ホールで行う。発表会当日の時間割や開始時刻などは、9月下旬の役員会で決めると聞いてございます。

複合施設オープンと同時に、みなさま待望の古平町図書館を5月6日に開設させていただきました。ありがとうございました。基本コンセプトである、子どもからご年配の方まであらゆる年代の「生涯学習の拠点」としての機能と、図書館に行けば誰かに会える「憩いの場」としての機能を兼ね備えた施設づくりを、これからも追及してまいりたいと存じます。

なお、6月3日時点の図書館利用カード発行数は109枚、また、蔵書数は1万1817冊となっております。

町民皆様の健康づくりへの関心を高め、習慣付けがされるように今年度から始めた健幸ポイント事業については、5月16日から開始し、6月3日時点52名の方が登録し参加されております。今後もイベント等で事業周知を図りながら、取り組んでまいります。

第2回定例会で審議された案件

第2回定例会では、次の案件が審議されました。

〈承認第1号〉専決処分（第3号）の承認を求めることについて　〈原案承認〉

古平町税条例等の一部を改正する条例について地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたので、承認を求めるものです。内容は、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、町税条例に所要の改正をするものです。

〈承認第2号〉専決処分（第4号）の承認を求めることについて　〈原案承認〉

古平町都市計画税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたので、承認を求めるものです。内容は、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、都市計画条例に所要の改正をするものです。

〈議案第30号〉令和4年度古平町一般会計補正予算（第1号）　〈原案可決〉

現行予算に1億5968万円を増額し、予算総額を40億1968万円とするものです。内容は、地方創生臨時交付金事業や経常経費として当初予算に計上しなかった政策的な多種の事業費です。

〈議案第31号〉令和4年度古平町立診療所運営事業特別会計補正予算（第1号）　〈原案可決〉

現行予算に961万円を増額し、予算総額を9391万円とするものです。内容は、人事異動に伴う人件費です。

〈議案第32号〉古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案　〈原案可決〉

税制改正に伴い、古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについて、議決を求めるものです。

〈議案第33号〉北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について　〈原案可決〉

地方自治法第286条第1項の規定に基づき北海道市町村総合事務組合規約を変更することについて、関係町村等と協議をするために議決を求めるものです。

〈議案第34号〉北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について　〈原案可決〉

地方自治法第286条第1項の規定に基づき、北海道市町村職員退職手当組合規約を変更することについて、関係町村等と協議をするために議決を求めるものです。

〈議案第35号〉北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約について　〈原案可決〉

地方自治法第286条第1項の規定に基づき北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を変更することについて、関係町村等と協議をするために議決を求めるものです。

〈議案第36号〉工事請負契約の締結について　〈原案可決〉

地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき令和4年度旧役場庁舎解体工事の契約を締結することについて、議決を求めるものです。

〈報告第3号〉繰越明許費繰越計算書について　〈原案承認〉

令和3年度古平町一般会計を翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。繰り越す内容は地方創生臨時交付金事業費2838万4千円、住民基本台帳システム改修事業費272万8千円、臨時特別給付金事業費640万円の合計3751万2千円です。

日本ハムファイターズ観戦ツアー

６月18日に札幌ドームで行われた北海道日本ハムファイターズと千葉ロッテマリーンズの試合を観戦するツアーが行われ、当日は62人が参加、２台のバスに乗り札幌ドームまで移動して試合を観戦しました。

この観戦ツアーは、北海道日本ハムファイターズ応援大使事業の一つとして実施されました。

日本ハムファイターズは残念ながら敗れてしまいましたが、参加者は楽しそうに試合を観戦していました。

今回の観戦ツアーに参加した谷内羽空さんは「野村選手のホームランが感動した」と感想を話してくれました。

地域食堂　ふる愛

古平町食生活の会は６月18日、月に１度の地域食堂「ふる愛」を複合施設「かなえーる」内で開催しました。

ふる愛は、子どもやお年寄りが集まり、食事をしながら交流を深める居場所づくりを目的とした新たな事業で初回は36人が訪れました。

食生活の会は地域食堂をコロナが落ち着いた段階で実現できないかを模索しており、複合施設のオープンに向けて準備していました。

この日は、カツカレーと野菜サラダ、デザートが振る舞われ、子供にはクマをかたどったご飯も用意していました。ふる愛を訪れた伊藤柚花さんは「カレーも野菜サラダもとてもおいしかった。また食べに来たい！」と笑顔で話してくれました。

また、斎藤会長は「年齢問わず多くの人が交流できる場になるよう今後も続けていきたい」と話してくれました。

今後も毎月第３土曜（施設利用状況により変更有り）、午前11時半～午後２時半に開催していく予定です。

古平町商工会青年部海浜清掃

商工会青年部員５名が６月９日に歌棄海岸のごみ拾いを行い、ごみ袋７袋分のごみを集めました。

参加した青年部員は、「海岸を利用する方々に古平の海は綺麗だね！と繰り返し訪れてもらえれば嬉しいです」と話してくれました。

商工会青年部は清掃奉仕事業として、歌棄海岸や古平川などの清掃活動を毎年行っています。

クリーンフェスティバル

６月11日にコロナウイルス感染予防により昨年は中止となったクリーンフェスティバルが２年ぶりに開催されました。

主催者が人の敷地に入らないなど注意事項を説明後、参加者117人は浜町地区と西部方面で道路脇に落ちているお菓子の袋やペットボトルなどを丁寧に拾い、１時間ほどで90Kgのごみを集めました。

幼児センター春の遠足

６月15日、園児たちは水筒、お弁当、おやつの入ったカバンを持ち、笑顔で出発。

道に咲いているお花などを見つけながら元気よく歩いていました。

沢山歩いたあとは、みどり公園でお弁当を食べ、みんなが春の遠足を楽しんでいました！

笠井信一さん瑞宝単光章受章

長年にわたり消防団活動に従事された笠井信一さん（73）に日本国天皇から瑞宝単光章が授与され、６月17日に伝達式が行われ、成田町長から伝達されました。

貯筋運動教室&普及リーダー講習会

自分の体重を負荷にして行う筋力トレーニング『貯筋運動』教室が６月18日から始まりました。

貯筋運動は10年以上の研究により科学的に転倒・骨折予防に効果があることで知られています。

教室には65歳以上の町民14名が参加し、音楽に合わせて様々な筋力トレーニングに取り組んでいました。また、効果的にトレーニング動作の助言ができるようになるための貯筋運動普及リーダー講習会も18日に開催され、14名が受講しました。

水泳教室

準備運動をすませ、児童たちは楽しそうにプールへ。

水に慣れる練習やバタ足、ビート板での練習などに約１時間半取組みました。

水泳教室は小学生を対象に個人のレベルに合わせた指導を行っています。

今年は全３回（６月22日、６月24日、６月29日）の日程で開催され、最終日にはそれぞれの実力を測る検定も行われました。

社会を明るくする運動

６月29日、社会を明るくする運動の活動として、余市地区保護司会の本間会長が内閣総理大臣メッセージを成田町長に手渡しました。

プレミアム商品券発売！

７月１日、複合施設大ホールに多くの町民の方々がふるびら応援プレミアム商品券を買い求めて列を作っていました。

今回発売された商品券のプレミアム率は20%で１万円の購入で１万２千円分のお買い物ができます。

使用期限は令和４年12月31日までです。

巡回児童相談のお知らせ

お子さんの「言葉が遅い」「言葉が聞き取りづらい」や、「落ち着きがない」「視線が合わない」「他の子とうまく遊べない」など、お子さんの様子で気になることはありませんか？

お子さんのよりよい成長に役立てていただくために、北海道中央児童相談所の児童福祉司と児童心理判定員による**巡回児童相談**を実施します。お気軽にご相談ください。

◆実施日及び場所
令和４年９月６日（火）漁港会館

◆事前の申し込みが必要です。
８月１日(月)までに
古平町役場保健福祉課健康推進係にご連絡ください。
※11月にも予定しています。
時期が近づきましたら改めてお知らせします。

◆お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎０１３５-48-９８３９
（内線１３４）

注射器の海岸漂着についてお知らせ

６月９日に歌棄海水浴場の海岸から外国製とみられる注射器が流れ着いていることが確認されました。

これらの注射器を見つけた場合は、けがや感染症の危険があることから、触らずに町民課生活環境係に連絡をお願いします。

６月９日に発見された注射器

◇お問い合わせ先
町民課生活環境係
☎０１３５-48-９８３８
（内線１２４）

古平町職員等を募集します。

後志町村会では令和５年４月１日以降に採用予定の職員を募集しています。

○試験区分
一般事務職（初級・上級）

○職務内容
町村長部局や教育委員会などの一般行政事務に従事します。

○受験資格
初級　平成13年４月２日から
　　平成17年４月１日生まれ
上級　平成７年４月２日から
　　平成13年４月１日生まれ

○1次試験日時
令和４年９月18日（日）８時半～

○1次試験場所
倶知安町南３条西２丁目
ホテル第一会館

○申込受付期間
令和４年８月３日（水）まで
（消印有効）

○申込方法
町ホームページからダウンロードし、必要事項を記載後、役場総務課までご提出ください。

◇お問い合わせ先
総務課総務係
☎０１３５-48-９８３５
（内線２１５）

国や道などからのお知らせ

各種自衛官等を募集します

自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学生を募集します。また、当事務所では、新型コロナウイルス感染予防対策を万全にして随時説明会を行っています。

※自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢は18歳以上33歳未満です。

◇お問い合わせ先
自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎０１３４-22-５５２１

原子力防災カレンダーの絵画募集！

北海道では、原子力防災対策に関する知識の普及と啓発のため、原子力防災カレンダーを町村の全戸に配布します。そこで、このカレンダーに掲載する絵画を、町村内の小・中学校に在学する児童・生徒から募集します。入選作品はカレンダーに掲載させていただく予定です。

○募集のテーマ
まちのイベントや四季折々の風景

○用紙
B３又は四つ切り、画材は自由

○応募方法
応募する際には、用紙裏面に次の６つを記載して、町役場へ提出してください。
①通っている学校
②学年
③氏名（ふりがな）
④住所
⑤電話番号
⑥作品名
※用紙１枚につき作品１点とする。

○応募期限　令和４年９月２日（金）

◇お問い合わせ先
北海道総務部
危機対策局原子力安全対策課
☎０１１-２０４-５０１１

北方領土返還へ 8月は強調月間

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島は我が国固有の領土です。しかし75年以上にわたってソ連・ロシアにより不法占拠されており、その返還は日本国民の悲願です。

国では２月と８月を「北方領土返還運動全国強調月間」、２月７日を「北方領土の日」に指定しています。

北方領土問題を解決するには、国民の一致した力強い世論が必要です。

強調月間に併せて北方領土問題に関する行事へ積極的に参加してください。

北方領土四島返還スローガン
「手を繋ぎ　返還を願う　大きな輪」

◇お問い合わせ先
北海道総務部
危機対策局原子力安全対策課
☎０１１-２０４-５０１１

「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。
いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。
また、令和４年８月26日（金）から９月１日（木）までは、「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日も対応します。

子どもの人権110番　0120－007－110（全国共通・通話料無料）

○受付時間　平日：午前８時30分～午後５時15分（年末年始を除く）

○強化週間中の受付時間

８月26日（金）、８月29日（月）～９月１日（木）	午前８時30分～午後７時00分
８月27日（土）、８月28日（日）	午前10時00分～午後５時00分

8月の休日当番病院

当番病院診療時間は９～17時

8月7日（日）
勝田内科皮フ科クリニック
（☎０１３５-２２-３８４３）

8月11日（木）
中島内科
（☎０１３５-２２-３８６６）

8月14日（日）
勤医協余市診療所
（☎０１３５-２２-２８６１）

8月15日（月）
田中内科医院
（☎０１３５-２２-６１２５）

8月21日（日）
小嶋内科
（☎０１３５-２２-２２４５）

8月28日（日）
林病院
（☎０１３５-２２-５１８８）

※余市協会病院（０１３５-２３-３１２６）には、常時日直の医師がおり急患に限り診療します。
※夜間については余市協会病院で急患に限り診療します。

診療時間　午後６時～翌日午前７時
診療科目　内科、小児科、外科、整形外科

マイナポイント第２弾の申し込みが始まりました！

9月末までがおすすめ！

マイナポイント第２弾対象者	もらえるポイント	付与方式	ポイントの申込期限	ポイント対象となるカード申請期限
①マイナンバーカード新規取得者等 ※マイナポイント第１弾の未申込者を含む。	最大5,000円相当のポイント	20,000円のチャージ又はお買い物に対し、最大5,000円相当のポイント付与	令和５年２月末	令和４年９月末
②健康保険証利用申込 ※既登録者及び利用申込を行ったものを含む。	7,500円相当のポイント	直接付与方式（チャージ又はお買い物は不要）		
③公金受取口座登録	7,500円相当のポイント			

マイナポイントをもらうためには

①マイナンバーカードを取得します。
②マイナポイントの申し込みをします。
（スマートフォンから申し込みの場合は右記コードを利用ください）→
③キャッシュレス決済サービスを選んで申し込みます。
（役場町民課でも申し込みができますのでご利用ください）

マイナンバーカードをまだお持ちでない方

・令和４年７月から「ＱＲコード付マイナンバーカード交付申請書」を順次お手元に郵送しますので、そちらを使ってスマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法で簡単に申請することができます。
・また、役場町民課でも無料で写真の撮影や申請受付も行っておりますのでぜひご利用ください。

お問い合わせ先

◎マイナンバー総合フリーダイヤル　☎0120-95-0718
音声ガイダンスに従ってお聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
マイナンバーカード：１番　マイナポイント：５番　公金受取口座登録制度：６番

◎町民課戸籍年金係　☎0135-48-9838

すこやかふるびら

夏 真っ盛り しっかり食べて 夏バテ予防 ②

先月に続いて、ご家庭で簡単に作ることができるメニューを紹介します。

使う野菜はアレンジが可能です。お好きな野菜で作ることもできます。冷蔵庫に残っている野菜を使って、冷蔵庫の整理もでき一石二鳥です。

夏野菜の焼きびたし

材料

茄子　3本
ピーマン　2個
ズッキーニ　1／2本
ミニトマト　4個
かぼちゃ　4切れ
ミョウガ　2個
油　小さじ　2
めんつゆ（3倍希釈）80cc
水　200cc

作り方

1　めんつゆと水を合わせてつけ汁をつくる
2　なすは大きめに切る(太めの拍子切りや乱切り)
ピーマンはたて4等分、ズッキーニは輪切り、かぼちゃは7～8ミリ位の厚さに切る
ミニトマトはへたをとり洗う
ミョウガは千切りにする
3　フライパンを温め、油を入れかぼちゃ、ピーマン、ズッキーニ、茄子、ミニトマトの順番で入れて、焼き色がつくまで両面をしっかり焼く
4　焼いた野菜は熱いまま1のつけ汁に入れ、ミョウガも入れる
5　粗熱が取れたら冷蔵庫で冷やす

※　つけ汁をポン酢に変えると**「夏野菜の焼きマリネ」**になります。
※　野菜だけでなく、よく焼いた鶏肉や魚を一緒につけてもコクがでます

夏野菜には**①食物繊維が豊富②カリウムがいっぱい③抗酸化ビタミンが豊富④水分をたくさん含んでいる。**と夏を乗り切る栄養がいっぱいです。栄養素は一つだけでは力を発揮しません。バランスよく食べましょう。

お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎：0135-48-9839
（内線133・134）

けんこうカレンダー

8月

3日【水】9：30～11：00
西部お達者クラブ
西部集会所

4日【木】13：30～15：30
こころの健康相談
倶知安保健所余市支所
※３日前までにご予約ください
TEL:0136-23-1957（倶知安保健所）

9日【火】13：00～14：00
健康相談
ふるびら温泉

24日【水】9：30～11：00
沖・浜町お達者クラブ
複合施設　かなえーる

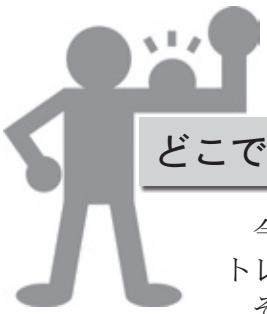

良い身体は良い人生を創る

どこでも簡単にできる筋力トレーニングの紹介　～第５回～

今回は、ヒップアップ効果が期待でき、姿勢を維持する力をつけることができる筋力トレーニングの種目を紹介します。

その種目は、“**ヒップリフト**”です！

主に鍛えられる筋肉：**①お尻の筋肉（大臀筋）**
②太もも後側の筋肉（ハムストリングス）
③背中深層の筋肉（脊柱起立筋）

FURUBIRAICHIROU
トレーニング動画

②ハムストリングス　①大臀筋

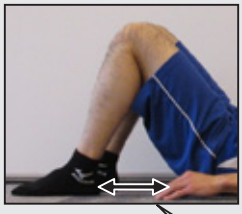

踵（かかと）とお尻を近づけてお尻を持ち上げると、お尻の筋肉に対する負荷が増えます。反対に踵とお尻を遠ざけると、お尻の筋肉に対する負荷が減り、太もも後側の筋肉に対する負荷が増えます。

③脊柱起立筋のイメージ図

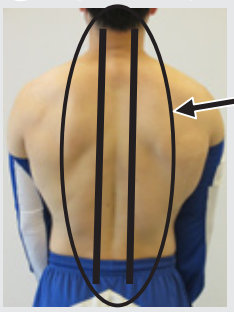

③脊柱起立筋（せきちゅうきりつきん）とは、背中の深層にある筋群で、姿勢を維持する役割があります。

方　法

（１）床に仰向けで寝ます。
（２）両足を腰幅に開いて、両膝を90度に曲げて立てます。
（３）両腕は体の横に置き、手のひらを床に向けます。
（４）息を吐きながら、肩から膝が一直線になるまで、お尻をゆっくり（**３～４秒かけて**）持ち上げます。
（５）息を吸いながら、持ち上げたお尻をゆっくり（**３～４秒かけて**）元に戻します。

※できる方は、肩から膝が一直線になるまでお尻を持ち上げたら、**１秒程度そのまま停止して、**お尻を元に戻してください！

これを１セット
５～10回
繰り返します。
１日３セット
行います！

注意点

●腰ではなく、お尻から持ち上げる。
●息を止めない。
●お尻を持ち上げるときは、踵（かかと）で床を押す。

♦編集：保健福祉課高齢者支援係　佐々木　0135－48-9839（内線135）

本の海より　～図書館サービスのご紹介～

大型絵本も貸出できます

図書館内キッズスペースの近くに、大型絵本があり、この本も貸出することができます。お家で広げて一緒に読んだり、読み聞かせなどにお使いください。

今後も種類を増やしていく予定です。ぜひお楽しみに。

目が不自由な方も本を楽しむために　～サピエ～

「サピエ」は、目が不自由な方々に対してさまざまな情報を提供するインターネット上のサイトです。サピエのサービスの１つに、サピエ図書館があり、音声などでわかりやすいホームページから、約80万タイトルの膨大な資料が検索することができます。

小さい文字が見えづらくなった方でも、ＣＤなどから朗読音声を聞くことで、読書を楽しむことができます。ご利用の際には受付にお声かけください。

図書館での「サピエ」の使い方

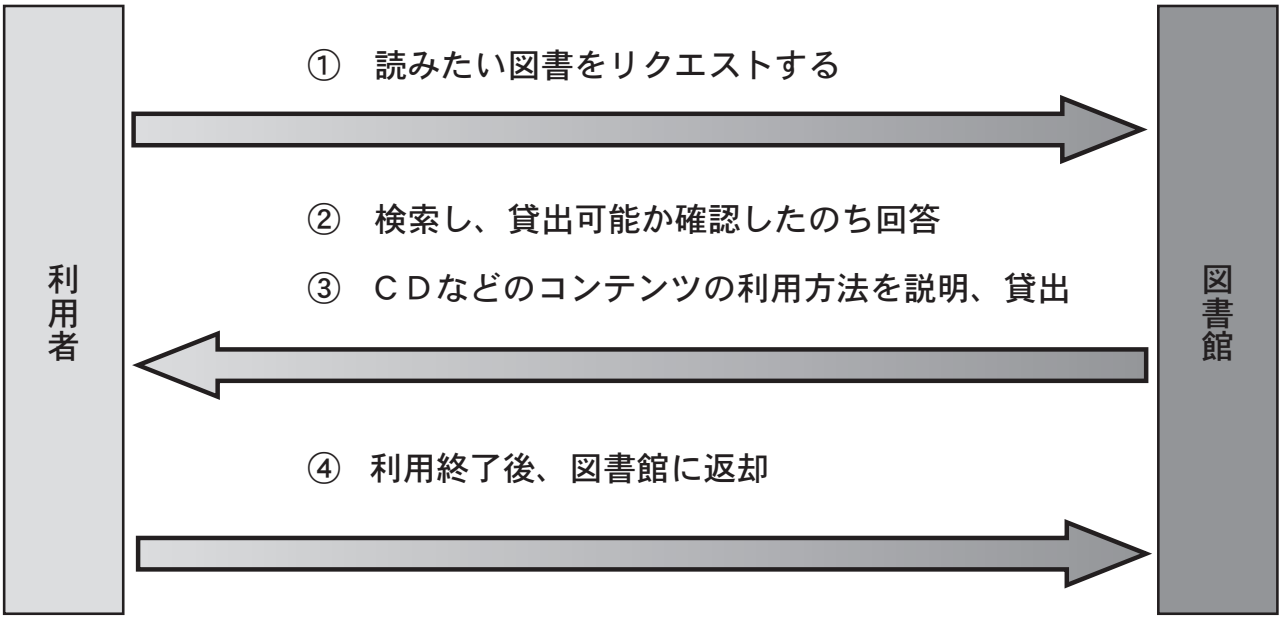

古平町図書館　複合施設「かなえーる」２階

開 館 日：火～日　10：00～18：00、祝日　10：00～17：00
閉 館 日：月、年末年始（12月31日～翌年１月５日）、蔵書点検期間
貸出期間：２週間　　貸出冊数：１人15冊まで（図書と雑誌を合わせて）
※土日祝は職員が不在の場合がありますが本の貸出返却は可能です。
お問い合わせ先：教育委員会生涯学習係（内線145）

古平町民俗資料室
開放のお知らせ

～先人たちが使用した古民具等、ふるびらの歴史や文化に触れる～

「ほほえみくらす」の中に古平町で使われていた漁具や農具、生活用品などを展示しております。

また、古平町が生んだ偉大な詩人「吉田一穂」の作品等も展示しておりますので、ぜひ一度足を運んでご覧ください。

■と こ ろ　「ほほえみくらす」内
※入り口から入って右手奥の旧武道場

■見学方法　ほほえみくらすの受付に見学する旨を、お伝えいただき、資料室内に入り左手にある名簿に日付、名前、住所をご記入ください。
※自由見学です。展示資料の説明等には対応していません。
※グループでの見学等については、事前に下記までお問い合わせください。

■開放時間　10：00～16：00
※冬季間は暖房の関係上、資料室前の扉が閉まっておりますので、受付に見学の旨をお伝えください。

■休 館 日　原則通年で開放いたしますが、年末年始（12月30日～翌年１月５日）やほほえみくらすの行事等により開放できない場合があります。

お問い合わせ先
教育委員会生涯学習係
複合施設かなえーる１階
☎０１３５－４２－２５９０
（内線144）

令和4年7月22日発行第561号

■編集／発行：古平町役場企画課広報統計係
古平町大字浜町50番地 ☎(代)48－9836

■ホームページアドレス http://town.furubira.lg.jp/

■印刷：(株)総北海

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

八重桜色彩やかで美しくもう散り始めいとほしきかな　小山内　いお子
夕暮れの空に浮きたつ白木蓮清楚な姿しばし見とれて　大谷　マサイ
レンギョウに桜コブシと揃い咲き鯉が五匹でおよいで楽し　斎藤　睦子
春一のみつけた花の福寿草佇み眺むすがすがし朝　坂本　信子
晴れた朝浅瀬に一羽アオサギが輝く海に凛々しき姿　佐々木　とも子
白黄色水仙の花咲きほこり風吹く度に波のやうに見え　田中　香苗
虎杖の芽生える中に一輪の赤チューリップひと際目立ち　寺田　カツ子

古平俳句会

秋立ちぬ雲を見ている浜の朝　朝顔の青は空色海の色
せせらぎの音も軽やか今朝の秋　波荒き朝の来るたび秋そこに
砂浜に残る足跡浜の秋　灯台に寄する白波今朝の秋
渡辺　嘉之　吉田　金治
はじらひのとうに忘れて秋暑し　庭先の小さな空の星月夜
忘却も供養の一つ墓洗ふ　浜風に流れて細き踊唄
法師蝉今日の命を鳴きにけり　手花火の果て〉小さき闇残る
室谷　弘子　仲谷　比呂古

ふるびら元気っ子

町内に住む満１歳になる子どもを紹介します。
今月号は７月に誕生日を迎えた子どもです。

舩川（ふなかわ）　鞍慈（あんじゅ）ちゃん
７月19日生
保護者　夏恋さん
（銀座）

夏恋さんより
食べる事が大好きで、特にイチゴヨーグルトが大好きな女の子です。

町の人口と世帯数

	前月比
人　口　2,753人	（－2）
男　1,289人	（－6）
女　1,464人	（4）
世帯数　1,663世帯	（6）
上記のうち	
外国人　37人	（4）
男　8人	（0）
女　29人	（4）

令和４年６月末日現在
住民基本台帳人口

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死亡日	町内
佐藤（さとう）秀文（ひでふみ）さん	82歳	6・1	入船町
菊地（きくち）キミ子（みこ）さん	87歳	6・8	沖町
坂上（さかがみ）昭作（しょうさく）さん	93歳	6・11	港町
伊藤（いとう）良三（りょうぞう）さん	90歳	6・17	清住
鈴木（すずき）勇治（ゆうじ）さん	78歳	6・30	丸山町